

令和3年度 第5回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和4年1月24日（月） 午前9時30分～午前11時45分

開催場所 生駒市コミュニティセンター 205 会議室

出席者

（委員） 森委員長、高山副委員長、松岡委員、稲山委員、森岡委員、松山委員、新子委員、田中委員

（事務局） 杉浦総務部長、後藤行政経営課課長補佐、天野財政課主幹、岡田行政経営課主幹兼経営係長、烏頭尾行政経営課同係主任

（欠席者） なし

（傍聴者） なし

1 開会

2 案件

案件「生駒市行政改革大綱後期行動計画（案）」について

取組No.3「市内創業者増加による地域経済の活性化」

（事務局から説明）

（委員長） 意見はあるか。

（委員） 他に支援策があるなら他課のものも含めてここに全て記載してほしい。いこま経営塾や ILBH の参加者数は何人いるのか。

（事務局） 実績については確認する。

（副委員長） 前期行動計画では利用可能な土地が少ないという課題があった。これについてはどう考えているのか。

（事務局） もともと北田原地域を想定していたが、利用可能な土地が少ない。幹線道路の開通も予定しているが、計画期間内の3年では進まない。高山第2工区についても県との協議が必要で時間のかかることであり、今回の計画から外している。

（委員） 他の団体との連携はどうなっているのか。

（事務局） いこま経営塾は商工会議所と連携して行う事業である。

（委員） 工業のみではなく商業も対象としているのか。工業は土地がなく、誘致が難しいので、商業に力を入れるべきではないか。

（事務局） これまで創業支援は行っていたが、ここ数年は伴走支援も行っている。商工

会議所や中小企業診断士、金融機関等の専門家と連携して 1 年間通じて事業のブラッシュアップを行っている。

- (委 員) 県でも随分前から取り組んでいるがなかなかうまくいっていない。
- (委員長) 工業も商業も含んでいるのであれば、目標値の 3 件は少ないように感じる。都市計画課との連携も工業用地だけでなく、商店街の空き店舗等も考えられるがどうか。
- (事務局) 都市計画課には空き家流通促進プラットフォームもある。今回の目標値の対象は、いこま経営塾と ILBH の参加者からの起業につながった件数である。
- (委 員) 工業と商業を同じに扱うのは難しいと思う。商業中心で考えてはどうか。
- (委員長) 担当課としては起業支援という大きな目的の中で、今回の指標を採用したということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委 員) 創業者の自然発生を期待しているような、受動的な取組ではないか。どういう起業家を育成、創出したいのかも含めて取り組んでいくべきではないか。
- (委員長) 市の積極的な関与が見えにくいという意見である。どういう起業家を育てたいのか。どのような起業家でもいいのか。市としてどのような起業家を期待しているのか。
- (事務局) 担当課としては業種を限定せず、どのような起業家でも OK としている。これまでのテーマごとのセミナーだけでなく、経営塾では起業に必要な講座を受講し、自分のプランをプレゼンする。その中から専門家がピックアップして伴走支援していくといった積極的な取組を行っている。
- (委員長) ここで出た意見は担当課にフィードバックしてもらえるか。
- (事務局) 承知した。

取組No.6「国内外からの観光客の呼び込み」

- (事務局から説明)
- (委員長) 意見はあるか。
- (委 員) 現時点で観光素材が具体的に示されていないのは残念である。適切なチャネルもありきたりで、2 次交通の整備についても、これで観光客の呼び込みが出来るのか。
- (委員長) 抽象的な文言が多い印象である。何か具体的なものはあるのか。
- (事務局) 具体的な歴史・文化資源が何かというものは確認できていない。
- (委員長) これから考えていくということだと思うが、担当課が想定しているものがあると思う。二次交通整備に関しても、滞在時間を増やして市内で消費をしてもらうイメージを持っているのだろう。具体策に欠けているということは担当課に伝えてほしい。

- (委員) 県内で生駒市は歴史遺産が少ない。そういう中で生駒が何を売り出していくのか。少ない中で、取組を羅列するような総花的な事業ではなく、市の特性を生かしたものにしてもらいたい。周遊滞在型を中心に据えるべきではないか。市の優位性を踏まえた形にしてほしい。
- (委員長) 具体性を出すときに、市の特性を念頭に置いて戦略的に取り組んでほしい。現状、抽象的なものを並べて資源が増えるように見えている。漠然とした方向性だけで、戦略が欠けている。市の位置づけ、特性が分析されていないため積極性が見えなくなっている。
- (委員) 前期の評価の際、担当課として観光資源が乏しいと考えていないと言っていて、課題として滞在時間の延長や、消費単価の増大を目指すのであれば、指標がプログラム参加者数でいいのか疑問である。
- (事務局) 作成したプログラムの数を指標にした方がいいということか。
- (委員) 滞在時間の延長や、消費単価の増大の課題に対してプログラムの参加者数というのはズレがあるのではないか。
- (委員長) 消費を増やすことが目的であり、滞在時間の延長によっても消費の増大が狙える。着地型観光で滞在時間を延長してもらうことで、直接的ではないが消費を増やすことにつながる。土産物の開発やホテルの建設等、直接的なことではなく取り組んでいくという理解でいいか。
- (事務局) その通りである。今回、アウトカムになるような指標として体験者数を選択した。プログラム数を指標にすると、プログラムを作っただけで観光客が増えなければ評価出来ないと考えてこの指標にした。また、従来のツアーでは旅行代理店の収益が多くなっているが、着地型観光プログラムの体験費用は事業者の直接収入になるため、この指標にしている。
- (委員長) 今の説明でイメージしやすくなったのではないか。いかに消費につなげていくかということだと思う。指標の意味も分かりやすくなった。

取組No.10「公園灯のLED化」

- (事務局から説明)
- (委員長) 意見はあるか。
- (委員) (特になし)

取組No.13「市民自治協議会の設立に向けた支援とともに、市民自治協議会や準備会の活動支援」

- (事務局から説明)
- (委員長) 意見はあるか。
- (副委員長) 目標値はワークショップの回数になっているが、必要な回数は何回なのか。

3回やれば準備会としては十分なのか。また、ワークショップのテーマは限定されているのか。

(事務局) ビジョン策定やチームビルディングを目的として行うため、回数に限定はない。テーマについては、どのように組織を作りあげていくのかをテーマにしている。

(副委員長) それには3回やれば一定の効果があると考えているのか。

(委員長) 市民自治協議会の設立が一番の目的であり、そのためにまず準備会を作る。そこで地域の人達の関係性を深めていき、地域を支えていく機運を高め、地域課題を出し合い、話し合いを通じて市民自治協議会の設立を目指していく。それに対して年3回というのは妥当なのか。

(事務局) 回数の妥当性について、ワークショップは大きなテーマでやることが多く、年に3回程度開催し、そこから少しずつ支援していくことになると思う。

(委員長) 準備会では、テーマを決めて集まり、ワークショップを通じて顔の見える関係性を築き、信頼関係を深めていかなないとなかなか難しいのではないかと。

(委員) 市民自治協議会は苦勞して進めているが、あまりうまくいっていない。問題は市民自治協議会が何なのかという理解が市民と行政共に乏しいことである。縦割り行政の中で各担当課と市民団体が個々につながっており、手一杯になっている現状があり、協議会に参加できなくなっているように見える。そのような団体も含めて協議会に組み込む必要がある。協議会についての理解を全市的に広めていくために、大局的な視点を持つことも必要ではないか。そこがジレンマになっている。

(委員長) 様々な市民団体がある中で、それらを束ねて市民自治協議会にする必要がある。縦割り行政が問題になっており、横串を刺す施策が必要ではないか。そこが定まらないままでワークショップを開催しても有意義にならないのではないかと。準備会が中心の話であるが、準備会に対してだけではなく、根本的な構造のところにも取り組んでもらいたい。担当課にも伝えてほしい。

(委員) 縦割りの中でも進んでいるところもあるが、まだ十分に広がっているとは思えない。全庁的な取組だという認識を持ってもらいたい。

(委員長) 市民活動推進課だけでなく、全庁的な合意形成にも取り組んでいてもらいたい。

取組No.17「参画と協働事業の推進」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) 参画と協働とは何か。具体的に教えてほしい。

(事務局) 基本方針にあるように、まちづくりへの参画、協働を前提としている。表現

については検討したい。

- (委員) まちづくりへの参画とは何か。まちづくりと言えば、例えば道路を通す計画のようなものがイメージされる。それに対しての参画と協働かというところでもない。男女共同参画も最終的にはまちづくりへつながるといっても判然としない。抽象的な表現になっており、すべてのことが当てはまるように見えるので、まちづくりの推進へ向けた参画と協働は何かという具体的な表現がないとイメージが出来ず、質問もしにくい。
- (委員長) 抽象度が高いという指摘である。参画というと、パブリックコメントもワークショップも参画にあたる。やり方によって参画の度合いも変わってくる。例えば研修の内容であるとか、具体的にイメージできるような記述を考えてもらいたい。この取組に限らず、具体的に表現することは共通の課題である。
- (委員) まちづくりへの参画の研修を市民活動推進課が中間管理職を対象にしているのは担当が異なるではないか。全てを市民活動推進課が行うのか。範囲が広すぎると思う。
- (委員) 市民自治協議会が出来れば、地域課題も含め参画と協働についてもある程度解決できるのだと思う。そのため、市民活動推進課が担当になっているかと思う。今後、横断的にどう進めていくのが課題である。
- (委員長) 諸団体が地域にあり、それらと行政をつなぐ回路が弱い。研修するのであれば、市民自治協議会の重要性をテーマとして全職員対象に行えばいいのではないか。他にも職員同士でワークショップを行い、アイデアを出し合って、職員の内面から機運を高めていければいいのではないか。そうすれば市民活動推進課がアンブレラの役割を担えるのではないか。市民自治をリードする役割を市民活動推進課が担うべきではないか。参画という言葉は、参画する側の意見が反映される、主体性のあるという強い意味合いを持つ言葉だということ意識してもらいたい。
- (事務局) 参画と協働という言葉は自治基本条例で定義されている。また、何を目指し、どのように進めるのかといったことも網羅されている。まちづくりと一言に言っても、道路や公民館等のハード面の考え方もあれば、様々な取組を市民や事業者と計画段階から練り上げて実行し、まちづくりにつながるといった考え方もある。それらも自治基本条例に定義されている。参画と協働については、全庁的にその意識を持って行うべきである。指標については条例の所管課が進行管理を行う上で件数の調査を行っている。職員へ改めて周知する機会についても担当課へ伝えたいと思う。

取組No.14「コーディネート機能の充実による活躍の場の提供」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。地域で活動する団体とテーマや事業で活動する団体のマッチングを促進していくということか。

(事務局) その通りである。

取組No.19「新たな市民活動の創出と活動支援」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) 指標の1事業というのは具体的に何か想定しているのか。何でもいいということか。

(事務局) これから実施していく事業なので、具体的なものは考えていない。この取組で作る「場」から事業が創出されることを期待している。

(委員) これからやることだからこそ、最初は市が主導してやるべきではないのか。

(事務局) 市民創出をテーマにしているため、市から提示するものではない。

(委員) 担当課としては、想定しているものがあるのではないか。市民創出は理解するが、初めての事業であり、予算要求もしているのに、何か考えているものがあるのではないか。

(事務局) イメージはあるが、行政主導ではなく、いかに市民のスキルを広く発揮できるか、という取組にしていきたくて工夫しながら考えている。担当課としてビジョンは持っている。

(委員) それが分かれば、理解しやすいと思う。

(委員長) 個々の市民の取組をつないで、事業化していくのがこの取組ということか。であれば、市の想定と大きく乖離する取組はないと思う。一定公益活動に沿ったものになっている。その中からマッチングを通じて事業を生み出し、地域も団体も活性化するということか。

(事務局) 今まで、市民活動につながるようなきっかけづくりのイベントを行ってきたが単発で終わり、結び付いていなかった。この取組は、何かをやりたい人が集える場をららポートに作って新しいつながり、輪をつくってもらう。既存の団体同士のマッチングではなく、個人同士を結び付けて新しい活動を生み出していくものである。

(委員長) 話は綺麗だが、具体的にどう進めていくのか疑問である。イメージはあるのか。イベント等でららポートへ集客し、そこで交流を深めてもらうというイメージか。

(事務局) その通りである。

(委員) NPO等の団体を作る伴走をするということか。

(事務局) そうではなく、メンバーを固定化せず、流動的な活動が出来るような取組である。似たようなスキルを持った人同士が集まって自治会の支援をしたり、

団体の苦手分野をフォローしたりということが考えられる。

(委員) 団体を作っていくのなら分かるが、事業をやるだけであれば、そこで終わってしまう可能性がある。次につながっていかないのではないか。説明しにくいのは分かるが、予算要求をしているのであれば、成果について厳しく問われることになる。成果をどう示していくのか。将来的に事務事業の見直しになりかねない。具体的に何を指すか考えておくべきではないか。

(事務局) 組織化をしても、それを維持していくことの難しさもあると聞いている。また、なにか地域に貢献したいが、一人ではどうしていいか分からない人が緩くつながって活動している事例もあり、そういう活動をもっと創出、支援していくためにこのスキームを作った。同じ思いを持つメンバーを集める「出会いの場」、個々のスキルアップを図る「学びの場」があり、それを通じてららポートにさらに人が集まるといった好循環を生み出すために作ったと聞いている。

(委員) ららポートはコーディネーター役を担うということか。

(事務局) その通りである。

(委員) 作った以上は継続させる仕組みが必要である。好きにやって嫌になったらやめるでは困るし、若い人は仕事もあり忙しくて続けられずに途中で抜けることもあり得る。継続させていくという視点を持ってほしい。途中でやめられると地域やそのために集まった人達も困る。場を立ち上げるだけでは無責任ではないか。途中でやめられると落胆も大きい。継続していくには高齢者の視点も必要ではないか。継続できないのであれば初めから取り組まない方がいいのでは。

(委員長) 場を作ることが成果ではない。意義や継続性、地域への貢献等の検証も必要だが、まずは種まきをしたいというのがこの取組と担当課の思いではないか。成果については今後ここで議論していきたい。

(副委員長) 試行錯誤の意味合いが強いと思う。地域の多様な人を多面的に取り込んでまちづくりにつなげていくことが取り組むべき課題という認識が芽生えてきている。まずは、きっかけづくりが大切であると考えてるので、やってみてから検証していくのがいいのではないか。

取組No.23「持続可能でより適正な職員数の管理及び会計年度任用職員の適正管理」

(事務局から説明)

(委員長) 意見はあるか。

(委員) 定員適正化計画の実働職員数を超えないように管理するということが、減り過ぎるのも問題ではないか。上限だけを管理しているというのは違うのではないか。

(委員) 正職員は少数精鋭ということだが、正職員 800 人に対し 500 人以上の会計年度任用職員というのは多いように感じる。会計年度任用職員は時間外も出来ず、責任を負わずとも出来ない。国の定数管理よりも少ないということだが、そこまで正職員を増やして、会計年度任用職員を減らしてもいいのではないか。もしくは会計年度任用職員の給料を増やして、正職員と同じような仕事や責任を負わせていいのではないか。どこもそうだが、人数を減らしてその穴埋めを非正規雇用でカバーしている。年間 150 万円程の非正規雇用を増やすことはいいことなのか。適正に管理するというのはどういうことなのか。正規を増やして非正規を減らすことなのか、それとも非正規の給料を増やしてもっと働いてもらうのか判然としない。ただ人数を揃えて人件費を抑制するだけでいいのか。それだけでの問題ではないように思う。正規を減らして非正規を増やすのは本末転倒ではないか。

(委員長) 根本的な問題である。何を適正と考えるのか。次期適正化計画でしっかり考えてもらいたい。今回は現在の適正化計画に基づいて指標を設定しているということか。

(事務局) その通りである。

その他

(委員長) 今後の予定について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 次回は 2 月に開催を予定している。日程調整について改めて連絡させていただく。本日の委員会で出た意見や確認事項については調書に反映するものについては審議終了後にまとめて確認いただき、回答保留となったものについては、確認後お伝えしたいと思う。

閉 会